

令和 8 年度 北部 県 税 務 所 県 税 事 務 実 施 計 画

県 税 組 織 の 使 命	重 点 目 標	目 標 達 成 の た め の 手 法 ・ プ ロ セ ス		
		共 通 事 項	課 税 第 一 班	課 税 第 二 班
○ 「新・宮城の将来ビジョン」を支える自主財源の確保と納税秩序の維持・確立	○ 公平・公正な賦課徴収の実現のため、課税資料の効率的な収集に加え各種調査事務を計画的に実施するとともに、滞納処分を中心とした取組を一層進め、税収の確保と滞納額縮減を推進する。	1 適正公平かつ早期の課税を行い税収確保に努める。	1 法人二税の適正公平な課税 (1) 外形標準課税法人等の自主決定法人については、適正な算定が行われているかの調査を県内本店の分割法人を優先的に実施する。 (2) 無届・不申告法人の捕捉に努め、適時に申告しようとするとともに、速やかに決定処分等を行う。	1 個人事業税の適正公平な課税 (1) 課税資料の収集を効率的に行い、適正かつ迅速な課税を行う。 (2) 定期的に資料収集を行い、中途開廃事業者及び修正等の補足調査を実施し、公平な課税に努める。
県 税 事 務 運 営	○ 職員一人一人の事務遂行能力の向上を図るとともに、業務分担を超えた柔軟な支援体制を構築することにより、組織の効率的かつ円滑な運営を推進する。	2 「第7次県税滞納縮減対策3か年計画」に基づき、市町と連携・協働し着実な徴収対策を実施する。	2 軽油引取税に係る不正軽油の撲滅と免税軽油の適切な処理 (1) 販売店や大口使用者等に係る帳簿調査や路上抜取調査等により不正軽油の使用を未然に防止する。 (2) 不正軽油の使用についての情報は十分な検証を行い、決定等の処分を行う。 (3) 免税軽油については、的確な審査を行い、速やかな免税証等の交付に努める。 なお、令和9年3月末に予定されている3年に一度の制度更新に際しては、使用者等に対して予め十分な説明を行うなど、円滑に交付できるよう対応を進める。	2 不動産取得税の適正公平な課税 (1) 家屋評価担当事務所と連携を密にし、適時・適正な事務処理を行う。(原始) (2) 定期的に農地転用調査を行い、適正公平な課税を行う。(承継) (3) 未登記物件の所有権移転調査を行い、公平な課税を行う。(承継) (4) 登記済通知の電子化に伴い、各市町と事務処理の調整をし、効率化に努める。(承継)
I 基本事項 1 信頼される税務行政の推進 (1) 県税職員の綱紀の保持と内部統制等 (2) 事務の統一化と根拠の明確化 (3) 税制改正への対応 (4) マイナンバー制度への対応 2 公平・公正な賦課徴収 (1) 課税調査の実施 (2) 県税滞納額縮減対策3か年計画の推進 3 社会経済情勢への対応 (1) 大規模災害等への対応 (2) 税務行政のデジタル化の推進 (3) 県独自課税の運用・検討 4 人と組織の活性化 (1) 人材育成 (2) 組織・業務体制の円滑な運営 (3) 組織・業務の集約による効率化	○ 職員一人一人の事務遂行能力の向上を図るとともに、業務分担を超えた柔軟な支援体制を構築することにより、組織の効率的かつ円滑な運営を推進する。	3 税務総合管理システムの情報共有システムの活用による事務の統一化を進めるとともに、根拠の明確化を図る。 4 税務事務の複雑化に伴うリスクの増大に対応した内部統制の推進にあたり、積極的に動的モニタリングに取り組む。 5 専門的な知識の習得のためOJTや各種研修への積極的な参加を通じた知識の習得とともに、フィードバック研修等の実施により税務職員として調査技術等の資質の向上を図る。 6 ワークライフバランスの推進と働き方改革に取り組み、健康で働きやすい職場環境の醸成を図るとともに、業務の効率化と組織の活性化を推進する。 7 大規模災害や感染症対応へ迅速に対応するため、業務継続計画（BCP）に基づき確実に業務に当たるとともに、業務分担に捉われない柔軟な体制により、組織内の連携・協力を推進する。 8 県税事務所は、個人情報を多く取り扱う機関であることから、情報セキュリティを確保するため、意識啓発を図るとともに、情報資産の持ち出し管理や誤送付を防ぐ対策など、情報資産の漏洩がないよう厳正かつ適正に管理を進める。	3 自動車税の賦課については、課税誤り防止のため事前確認を徹底し、納税者からの問い合わせには丁寧な説明を行い、身体障害者等減免制度については、申請者への分かりやすい説明に努め、適正な事務処理を行う。 4 令和8年1月13日から課税が開始された宿泊税については、毎月適切な申告がなされるよう宿泊事業者等に対して丁寧な説明を行うなど、賦課業務の安定的な運用を推進する。	3 過疎法等による課税免除については、関係各班及び家屋評価担当事務所と連携し、適時・適正な事務処理を行う。(承継・原始)
II 個別事項（基本事項2関係） 1 課税 (1) 個人県民税 (2) 法人県民税・法人事業税 (3) 個人事業税 (4) 不動産取得税 (5) 軽油引取税 (6) 自動車税 2 納税 (1) 個人県民税の徴収対策 (2) 一般税目の徴収対策 (3) 滞納整理マネジメント 3 収納 (1) 収納管理等 (2) 還付・充当 (3) 決算事務			納 税 第 一 班	納 税 第 二 班
			1 管内市町と連携し、個人県民税の収入未済額縮減対策を講ずる。 2 厳正な滞納処分等により、収入未済額の縮減に努め、収入率は前年度を上回ることを目標とする。 3 長期滞納事案の処理促進に努める。 4 災害などにより納税が困難となった納税者に対し、実情に応じた納税緩和制度の適正な運用を図る。	1 収納管理等 (1) 関係帳票の点検及び関係各班との連携により、適正な収納管理を行う。 (2) 納税証明書の取扱い変更等の情報を把握し、適正な交付等を行う。 2 還付・充当処理 還付・充当に関する帳票等の点検照合及び関係各班との連携により、適切かつ迅速な還付・充当処理を行う。 3 決算事務 正確な月次決算を行い、決算事務を適正に行う。